



「災害時における相互支援等に関する協定」に基づく いわき市への情報連絡員（リエゾン）派遣に係る報告会を 実施します



ターゲット 13.1

2024年8月17日

郡山市総務部
防災危機管理課
課長 熊田 重美

TEL：924-2168

SDGs ターゲット 13.1 「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱化（レジリエンス）及びその適応の能力を強化する。」

令和6年台風第7号の接近に伴い、「災害時における相互支援等に関する協定」に基づき、いわき市へ本市情報連絡員（リエゾン）として派遣した職員による市長等への活動報告会を実施します。

- 1 日 時 2024年8月19日（月）午後3時
- 2 会 場 郡山市役所本庁舎 2階 秘書課 第2応接室
- 3 出席者 品川市長、菅野副市長、村上副市長
総務部長、総務部理事、防災危機管理課長
- 4 派遣職員 総務部防災危機管理課 主任 丸山 晃史
主査 須賀 拓輝
- 5 派遣概要

2024年8月16日から17日にかけて福島県に接近した令和6年台風第7号において、いわき市内に、線状降水帯の発生等、甚大な被害が及ぶ恐れがあると判断し、同年3月28日に県内中核市3市で締結した「災害時における相互支援等に関する協定」に基づき、本市から、いわき市へ情報連絡員（リエゾン）を派遣し、迅速な対口支援に向けた情報収集を実施した。

<福島市・いわき市・本市における「災害時における相互支援等に関する協定（抜粋）」>

- 締結年月日 2024年3月28日
- 協定内容
 - (1) 対口支援としての連携（被災当初から迅速に実施）
 - (2) 県外等からの受援に対する支援（受援調整等の機能を補完）
 - (3) 県外への応援の際の連携（同一地域同一業務の派遣の際の使用資器材等の共同使用等）
 - (4) 平時からの連携（最新の防災情報の共有、県・国等への共同での意見具申・要望等）